

議案第2号

町道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により、町道路線を下記のとおり認定する。

平成30年3月7日 提出

四万十町長 中尾 博憲

記

整理番号	路線名	起 点	備 考
		終 点	
(窪川) 701	中向東線	金上野字中向1139-1	
		金上野字中向1129-4	
702	東大奈路立野線	東大奈路字立野475-57	
		東大奈路字立野475-56	
703	壺斗俵2号線	壺斗俵字カザヤシキ418-4	
		壺斗俵字後家ヤシキ378-2	
704	瓜生野北線	南川口字ウリウノ332-4	
		南川口字ウリウノ338-2	
(十和) 32071	大道日吉線	久保川字馬の駄場524-1	
		十川字赤奴多1264-3	
32072	昭和船戸ノ上り線	昭和字船戸ノ上り416-9	
		昭和字船戸ノ上り414-1	